

消費税の税制改正セミナー

日時 10/5(火)、10/21(木)
 平成17年1月まで毎月2回開催します(各回とも内容は同じです)
 【セミナー】午後2時～4時【個別相談会】午後4時～5時
 場所 佐野商工会議所 3階中会議室
 対象者 当所管内の中小企業及び小規模事業者
 受講料 無料
 定員 セミナー 各50名 個別相談会 各6名

メールマガジン「メルマガ『消費税ガイド』」を発行します
 (日本商工会議所)
 ~消費税の基本的なポイント、最新動向、Q & Aなどが満載です~
 新規登録はこちらから <http://www.taxinfo.jp/meruma.php>

保障の範囲と月額掛金

保障の範囲	4口 6,000円	3口 4,500円	2口 3,000円	1口 1,500円
災害死亡・高度障害保険金 (死亡・高度障害保険金+災害保険金)	1,760万円	1,320万円	880万円	440万円
障害給付金 (第2級～第6級)	616万円～88万円	462万円～66万円	308万円～44万円	154万円～22万円
入院給付金 (5日以上 120日限度)	1日につき13,200円	1日につき9,900円	1日につき6,600円	1日につき3,300円
通院見舞金 (5日以上、ただし1人年2回限度)	一律に40,000円	一律に30,000円	一律に20,000円	一律に10,000円
病気に よる	10日以上 19日以内	10日以上 19日以内	10日以上 19日以内	10日以上 19日以内
	20日以上 29日以内	20日以上 29日以内	20日以上 29日以内	20日以上 29日以内
	30日以上	30日以上	30日以上	30日以上
入院見舞金 (10日以上、ただし1人年2回限度、一律)	40,000円	30,000円	20,000円	10,000円
死亡・高度障害保険金	880万円	660万円	440万円	220万円

上記概算掛金は、現時点の契約内容(加入人員・加入保険額、加入者の年齢)に基づいて算出したものです。
 加入締切後、改めて正規掛金計算を行ない、掛金に変更があった場合は精算いたします。

あしたの繁栄にお手伝い
 小さな負担で大きな安心
 月々一五〇〇円で最高四四〇万円の保障

生命共済

佐野商工会議所では、会
 員事業所だけが加入できる
 「生命共済制度」を設立し
 ています。
 ① 当所会員事業所の役員及
 びその従業員(家族従業員
 を含む)で十四歳六カ月を
 超え六十歳六カ月までの方
 にご加入いただけます。手
 続きは、加入申込書・口座
 振替依頼書にご記入いただ
 くだの簡単なものです。
 ② 多数の方がまとまって加
 入することにより「規模
 の利益」が得られ、割安
 な掛金で幅広い保障があ
 り、ご家族にとっても安
 心です。
 ③ 病気・災害による死亡か
 ら、傷害による入院まで
 業務上・外を問わず常に
 保障され、加入の手続き
 も簡単です。
 ④ 事業主が従業員のために
 負担する掛金は全額損金
 または必要経費に算入で
 きます。従業員の所得税
 の対象になりません。(個
 人事業主とその家族の掛
 金は必要経費に算入でき
 ません)
 ⑤ 詳細については当所(☎
 二二一五五一)までお問
 い合わせ下さい。(阿部)

デジタルカメラでもOK
 あなたの「ものづくり」現場を撮って
 ご応募下さい



当所では、「佐野の手作
 りモノづくり」をテーマに
 した写真コンテストを開催
 中、広く応募を呼びかけて
 います。
 佐野市内で製造業を営む
 皆様の、日常の作業風景や
 汗を流している姿、完成品
 や出荷現場など、何でも結
 構です。普段見慣れた場面
 も、何気ない一枚の写真が、
 違った表情を見せてくれる
 かもしれません。
 ぜひ親子同士、従業員同
 士などで写真を撮ってご応

募下さい。デジタルカメラ使用に
 よる写真も可です。
 最優秀賞一名に賞金三万
 円と副賞、優秀賞三名に賞
 金二万円と副賞、佳作十五
 名には賞金五千円と副賞を
 贈呈。入賞作品はカレンダー
 やポスターなどの印刷物
 に活用することもあります。
 締切は平成十七年一月三
 十一日(月)当日消印有効。
 お問い合わせは当所「写真
 コンテスト」係(☎二二一
 五五一)まで。
 (五十嵐)

ハローワーク佐野からのお知らせ

●地域雇用受皿事業特別奨励金に係る「地域相談窓口」を開設!!

会場 ハローワーク佐野
 時間 午前10時～午後3時
 日程 第1回 10月19日(火)
 第2回 11月9日(火)
 第3回 12月7日(火)

●平成17年3月高校新卒者合同就職面接会「南とちぎ高校新卒者合同就職面接会」

日時 11月10日(水) 午後1時～4時
 場所 栃木市 サンプラザ
 申込 10月20日(水)までにハローワーク佐野へ
 詳しくは、ハローワーク佐野(☎22-6260)まで。

日商 LOBO 8月

業況DIは
 マイナス幅が拡大し、
 再び足踏み

日本商工会議所がまとめた八月早期景観調査によりますと、全産業合計の業況DI(前年同月比ベース)は、前月水準(二五・七)よりマイナス幅が一・七ポイント拡大して二七・四となり、二カ月ぶりにマイナス幅が拡大した。建設業種別の業況DIは、建設を除く四業種でマイナス幅が拡大したため、全産業合計の業況DIもマイナス

幅が拡大した。引き続き各業種で業況は好調との声はあるものの、業種・企業間の格差も大きい。景気の先行きについても、回復に期待するとの声の一方、依然として消費の低迷や、公共事業の縮小、原油・素材価格の高騰による仕入れコスト上昇などの不安材料を訴える声も寄せられている。
 情報提供…日本商工会議所(仲江川)

佐野どこでもカード会

10月 トクトク交換会

日時 10月10日(日) 10:00～16:00
 会場 佐野市産業まつり開催会場内

11月 トクトク日帰りバスツアー

松島・塩釜 グルメと海産物の旅 ご招待

ご招待日 11月21日(日)
 申込受付 11月1日(月)～7日(日)まで各加盟店にて受付。
 満点カード3枚にて1名様ご招待します。
 (1名様2口まで、定員20名)
 詳しくは、各加盟店もしくは佐野商工会議所まで。

労働保険適用促進月間 10/1～10/31

社長さんあなたの義務です労働保険
 当所に事務委託できます

労働保険は雇用保険と労働保険を総称したもので、労働者を一人でも雇用する事業所はすべて加入することになっています。
 お済みでない事業主の方は、すぐに加入手続きを行ってください。
 詳しくは、佐野公共職業安定所(☎二二一六二六〇)・佐野労働基準監督署(☎二二一〇七七九)にお尋ねください。
 当所では、事業主の委託を受けて、政府の許可団体である労働保険事務組合の組織のもと、保険料の申告・納付に関する事務、各種届等の提出等に関する事務などを代行しています。
 委託手続き・詳細については当所(☎二二一五五一)までお気軽にお問い合わせ下さい。(阿部)

マルケイ資金を利用しませんか!!

無担保・無保証人

1000万円まで 融資

金利 1.4%

(平成16年10月1日現在)

詳しくは、当所経営支援課(☎22-5511)まで

会員ア・ラ・カルトNo.103

田一せんべい・あられ 揚つまみ本舗

佐野市堀米町3960-8
 TEL・FAX 0283-22-6383

佐野堀米西郵便局西側に、田一せんべい・あられ「揚つまみ本舗」がある。

同店では、このたび佐野三大煎餅セットを発売した。厄除けの功德を願う「厄よけ良源煎餅」、噛めば噛むほどスープの味が広がる「ラーメンスープせんべい」、皆で楽しく味わえる「カラオケ煎餅」の3種類。他にも色々な煎餅がある。

また、8月20日～9月16日まで香港の食品スーパー「great」で開催された「第3回香港日本食フェア Japan tastes great」に、同店の「ラーメンスープせんべい」が展覧した。

各種煎餅は、佐野市観光物産会館・道の駅どまんかたぬまなどでも販売しています。ぜひ一度味わって見てください。(阿部)

営業時間 9:00～19:00



特許発明相談

10/15(金)午前9時30分～正午

場所

佐野商工会議所3階会議室

※事前に申込み、予約をお願いします。

定例法律相談

10/14(木)午後1時～午後4時

場所

佐野商工会議所3階会議室

※事前に申込み、予約をお願いします。